

市民後見人 養成講座

平成28年度 受講者募集！



平成27年度市民後見人候補者名簿登録者研修の様子

「成年後見制度」とは？

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度です。この制度において、ご本人を支援してくれる人を「成年後見人」等と呼びます。

「市民後見人」とは？

ご本人が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域における支えあいの観点から身近な立場で支援を行うために京都市成年後見支援センターにおいて養成した、親族や専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）以外の市民のうち、成年後見人等として家庭裁判所から選任された人のことをいいます。

ガイダンス(事前説明会)のご案内

＜ご注意＞ 養成講座を受講するには、ガイダンスの参加が必須条件です。

開催日時

- ・第1回 平成28年7月21日(木)午後2時～4時40分
- ・第2回 平成28年7月23日(土)午後2時～4時40分

＊同じ内容の説明会を2回実施します。必ずどちらかに参加してください。

会場

- ・「ひとまち交流館京都」3階第4・5会議室

対象

- ・京都市在住で、25歳以上70歳未満の方(平成28年4月1日時点)
- ・高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意がある方
- ・市民後見人として活動することを希望する方

内容

- ・講演「市民後見人の意義と役割」
- ・市民後見人の活動紹介(実際に活動している市民後見人からの報告)
- ・養成講座の概要(養成講座の内容・募集方法)

参加費

- ・無料

定員

- ・各回70名ずつ(先着順)

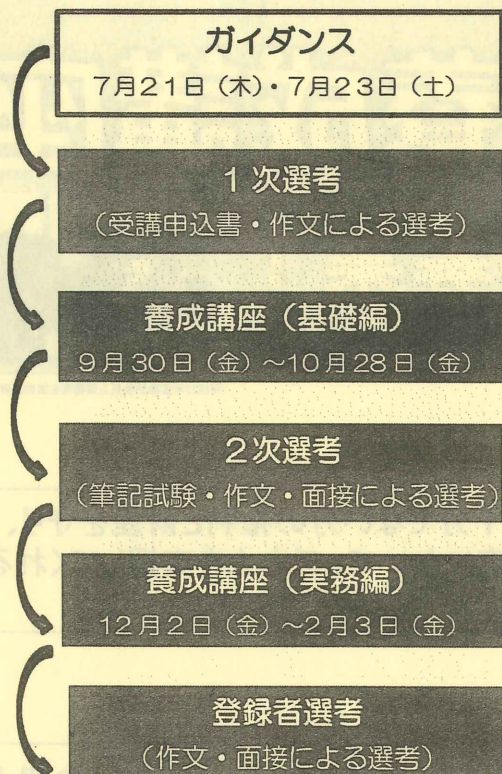
申込み 問合せ

京都市成年後見支援センター（運営：社会福祉法人京都市社会福祉協議会）
〒600-8127 京都市下京区西木屋町上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館 京都」4階
TEL 354-8815 / FAX 354-8742

＊申込締切 平成28年7月20日(水)17時(必着)

《手話通訳が必要な方、車いす席御利用の方は、平成28年7月8日(金)までに京都市成年後見支援センターへお知らせください。》

<養成講座の流れ(予定)>



<養成講座カリキュラムの概要(予定)>

基礎編 (5日間: 23時間)	
9月30日(金) ～10月28日(金) ※ 毎週金曜日、 午前・午後で開催	成年後見制度を理解する
	市民後見人の役割と活動を理解する
	地域福祉と権利擁護について考える
	対象者と福祉サービスを理解する
	家庭裁判所・公証人役場の役割を理解する
演習(グループワーク)	
筆記試験	
実務編 (7日間: 33時間)	
12月2日(金) ～2月3日(金) ※ 毎週金曜日、 午前・午後で開催 (年末年始を除く)	生と死、いのち、看取りについて考える
	消費者被害の実態と対処法を知る
	虐待防止のための取組を知る
	対象者と医療・福祉サービスへの理解を深める
	福祉施設についての理解を深める
関連法への理解を深める	
成年後見人としての実務を理解する	
演習(事例検討・グループワーク)	

会場のご案内

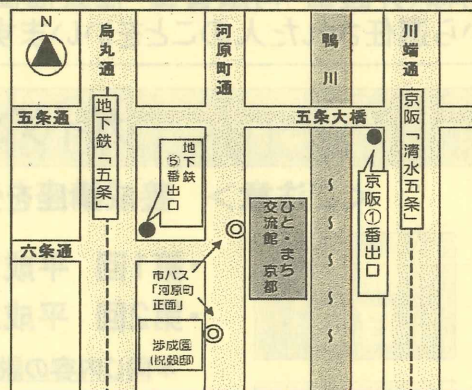
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

(河原町五条下る東側)

「ひと・まち交流館 京都」3階 第4・5会議室

- 市バス4・17・205系統「河原町正面」下車すぐ
- 地下鉄 烏丸線「五条」駅から徒歩約10分
- 京阪電鉄「清水五条」駅から徒歩約8分

※ 駐車場(有料)・駐輪場は台数に限りがあるため、公共交通機関を御利用ください。



ガイダンス参加申込書 FAX送信先 075-354-8742

フリガナ				生年			
名前				月日	年	月	日
住所	〒						
電話番号 (日中連絡可能なもの)				FAX番号			
参加希望日 (何れかに☑を付ける)	☐ 第1回:7月21日(木) ☐ 第2回:7月23日(土)						
備考欄	≪手話通訳が必要な方、車いす席御利用の方は、平成28年7月8日(金)までに京都市成年後見支援センターへお知らせください。≫						